

## 令和6年度 芦屋町教育委員会の基本方針

令和6年度新たに「第3次芦屋町教育大綱」を策定し、実施期間を令和10年度までの5年間としました。新たな大綱は、社会教育の取り組みの中で推進してきた「歴史・文化」に関する内容を独立させ、「学校教育」「社会教育」「歴史・文化」の3つの柱による構成となっています。この中で、「学校教育」と「社会教育」では、これまでの考え方を踏襲しつつ内容の見直しを図りました。

「学校教育」では、学校教育のねらいを「芦屋の子どもは芦屋で育てる」を基本理念に、学力向上の取り組み、豊かな心の育成、健やかな体の育成、シビックプライドの醸成など6項目を掲げて学校教育の充実に努めます。

また、「社会教育」では、住民一人ひとりが、心豊かで生きがいのある人生を送るためには、生涯をととした学習活動によって、自らの個性や能力を伸ばし、その成果を地域社会の中で活かせる環境づくりに努め、「だれもがいつでも主体的に学べるまち」「人々が交流し支えあう、いきいきとしたまち」づくりの視点で、5項目を掲げて生涯学習の推進に努めます。

芦屋町の学校教育の最重要課題である学力向上の取り組みでは、小中学校が連携して学習規律を確立し、習熟度別学習、補充学習、家庭学習の充実に図り学習内容の定着に努めます。本年度学力向上の新たな事業として、小学校5年生と中学校2年生を対象に民間業者に委託した放課後塾を開設し、学力の補充と学習習慣の確立を目指します。

また、安全で安心な学校づくりのための新たな事業として、学校が児童生徒を取り巻く問題について弁護士に相談し、法的アドバイスを受けることができる、スクールアドバイザー事業を導入します。

本年度の学校教育の重点については、昨年度に引き続いて「ICT教育の推進」、「シビックプライドの醸成」、「英語教育の充実」の3本柱で作成し、「芦屋町を誇りに思い、確かな学力と豊かなコミュニケーション力を持った児童生徒の育成」に取り組んでいきます。「ICT教育の推進」については、山鹿小学校が芦屋町教育委員会の研究指定・委嘱を受け、ICT機器を活用して基礎的・基本的な学習の定着と個別最適な学び・協働学びについて、これまでの研究成果を発表します。「英語教育の充実」については、引き続き英語検定試験の全額補助と平成30年度以来の海外ホームステイ事業を再開し、生涯にわたって必要とされる英語によるコミュニケーション力の育成を図ります。

社会教育においては、教育大綱に掲げる項目のうち、「生涯学習の総合的な推進」「青少年健全育成の推進」「地域教育力の向上」について重点的に取り組み、住民の皆さんにさまざまな学びの機会を提供していきます。

昨年度に引き続き、生涯学習講座「あしや塾」に掲げる各種事業への参加促進を図るとともに、各種体験活動を通じた青少年の健全育成を図ります。また、「地域教育力の向上」については、ボランティア活動センターを核として「一般向けボランティア養成講座」や「ボランティアスキルアップ研修」「団体相互の意見交換・交流会」を実施し、地域人材の育成への取り組みをさらに進めます。

本年度の芦屋町教育委員会基本方針のもと学校教育と社会教育の充実に図り、子どもはもとより町民の「シビックプライド」を培い、地域と共にある学校を目指し、未来への飛躍を実現する地域人材を育成する「教育の町芦屋」の確立に努めます。